

会議の名称	広報広聴委員会 協 議 会	開催月日・令和8年4月10日 開会時間・午前・午後09時58分 閉会時間・午前・午後11時09分
出席者	花村 隆 山田 紘治 南谷 佳寛 豊島 保夫 佐藤 健 河崎 周平	
欠席者		
オブザーバー	議長 後藤 國弘 副議長 安井 智子	
傍聴者		
説明のために出席した者	藤井議会事務局長 浅井議会総務課長 堀議会総務課長補佐 森議会事務局主任	
協議事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・議会だよりについて</li> <li>・その他</li> </ul>	

【開会＝午前 09 時 58 分】

花村委員長

ただいまから広報広聴委員会を開会いたします。本日は議会だよりの編集についてを議題といたします。それでは、5月1日発行の議会だよりについてページごとに見ていきたいと思えます。

最初に、表紙については野口議員から提供いただきました写真ではありますが、表紙についてご意見などはございませんでしょうか。

〔発言する者なし〕

花村委員長

これでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

花村委員長

それでは、写真としてはこれでいきたいと思えます。

では、表紙の写真のキャプションについて、事務局にキャプション案を用意していただきました。どのようにしたらよいと思われませんか。

佐藤委員

私としては「田んぼの近くを駆け抜ける名鉄電車」というものがよいのではないかと思います。

河崎委員

どれも全て素晴らしいので採用したいところはあるのですが、羽島市なので竹鼻線という名称が入るのもこの街らしくてよいのかなと感じております。

したがって、3番目の「田んぼに沿って走る竹鼻線」というのもよいのかなと思えます。

花村委員長

場所を入れるのもいいかな。

河崎委員

「南宿駅付近」を2番目の「田んぼの近くを駆け抜ける名鉄電車」に入れられると、非常に綺麗に収まるかと思えます。

花村委員長

それでは、「田んぼの近くを駆け抜ける電車（令和7年撮影・南宿駅付近）」、このような形でよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

花村委員長	<p>それでは、このようにしてキャプションといたします。ありがとうございます。</p> <p>次に、2から5ページの第1回（3月）定例会の概要について、何かお気づきの点がありましたらご意見をお願いいたします。</p> <p>私から1点申し上げます。3ページの1番下、看護体制の「7対1」や「10対1」という箇所ですが、最後から2行目の「見直す」の「す」だけが次の行にいつているので、同じ行に持ってきていただきたいです。</p> <p>ほかにご意見はよろしいでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">〔発言する者なし〕</p>
花村委員長	<p>それでは、このような形で進めていきたいと思えます。</p> <p>次に、6ページから10ページの一般質問について、お気づきの点がありましたらご意見をお願いいたします。</p>
河崎委員	<p>今回、一般質問のところで、問いの部分が非常に長い方がいらっしゃいます。確かに問いが長くなることもあるとは思いますが、中には質問者の方の思いつ的な部分が入っていたりするものがあります。そういったものは特に問題ないのでしょうか。</p>
花村委員長	<p>具体的に教えてください。</p>
河崎委員	<p>6ページの1番下の栗津議員のところは、答えよりも問いのほうが長いというところもありまして、どうなのかと思えますが、いかがでしょうか。</p>
花村委員長	<p>私の思いでいいますと、議場で話したことであれば基本的には載せることができ、また、この問いと回答の分量については、議員個人の原稿の書き方次第でこのようになってくるのも仕方ないかなという思いをしております。</p>
河崎委員	<p>おっしゃるとおりかとは思いますが、ただそうなりますと、例えば、この栗津議員の部分ですと、3行目から4行目にかけて、「赤字であるなどの理由にして自らの経営責任をあいまいにしている」という話があります。これが事実かどうかは私には分からないのですが、個人の意見なのかなと思うところがあります。しかし、もしこれが議会だよりとしてこういうものも問題ないという話になりま</p>

佐藤委員	<p>すと、例えば分量の9割5分を問いとして自分の思いを問いかけて、最後に答えとして「はい」といった、そういう書き方もできてしまうことに繋がります。そうなりますと、そもそも議会だよりの一般質問の欄の書き方というところの考え方を、一度精査しなければならないのかなと思いますが、いかがでしょうか。</p> <p>粟津議員の関係ですが、問いのほうが高いというのは、行数で数えますとこの部分はちょうど12行あります。そして答えがちょうど8行、最後のところに米印で医業赤字率の説明が3行ほど入っているという状況でございます、比重的には問いのほうが多いとは思いますが、</p> <p>その中で私が気になったのは、この「あいまい」という言葉です。私も気になって調べていたところなのですが、この「あいまい」という言葉は常用漢字になるらしいです。そうしますと、これについては平仮名ではなくて漢字にしたほうがよいのかなと思ったところです。</p> <p>そして今、河崎委員から出ていたお話としては、問題意識を書くということは大事だと思っておりますので、特段問題ないと思います。</p>
花村委員長	<p>私もライトアップ事業についての一つ目の質問はかなり思いといいますか、質問に当たって調査したことなども皆さんにお知らせしたいと思って長めになっております。したがって、分量として質問のほうが高いから問題だというような指摘は少し当たらないのかなという気もいたしておりますが、いかがでしょうか。</p>
河崎委員	<p>質問のほうが高いのはおかしくないという話であれば、今後私も書き方を少し考えていこうかと思っております。先ほどのお話で少し思いの部分を伝えていくことになるのかなというところがあります。</p> <p>ただ先ほどのお話で、花村委員長の調べたこと、つまり事実を述べられているというところと、それが事実かどうか客観的に判断しがたいというところを載せられるのは少し意味が違うのかなとは思っております。</p>
花村委員長	<p>先ほど言われました「あいまいにしている」という粟津議員の意見だからというご意見ですが、委員の皆様はご意見いかがでしょうか。</p>

山田委員	<p>私は昔からそうなのですが、私の議会だよりを見ていただくと分かるように、第一に思いを多く書きました。ずっとそうです。そしてそれに対する回答ですので、やはり一般質問で言ったことについては、一人の議員が訴えているわけですから、これについては400字の中に収まればよいということで、過去のもを見てもらっても分かるように、私だけが突出しております。今までもそういう例がありますが、そういう方法で私はよいと思います。</p> <p>表題だけであとは執行部の答弁を載せるということですが、そうしますと、表題と答えだけでいきますと、ほとんどが可決されていますよね。やはり一個人としての議員の訴えは必要だと思います。問いが長すぎるとかは考える必要はなく、指定された文字数に収まればよいと判断しております。</p>
河崎委員	<p>私は最初、この議会だよりを作成する仕方といいますか、レクチャーを受けたときに、あくまで問いに対して答えだと伺っております。その問いを補助するために色々と調べたことや、こういう背景があって、ということはあって然るべきですので、問いが長くなるのはもちろんだとお話を聞いて思います。</p> <p>しかし、議場で話したことだから問いの中に色々なことを何でも盛り込んでよいということになりますと、問いに対して答えという流れではなくなるのではないかと思います。そうなりますと、議会だよりの書き方というところから考え直したほうがそもそもよいのではないかと思います。いかがでしょうか。</p> <p>今回、一般質問でこういう表題があって、問いがあって、答えがありますよという形でこの欄が設けられていると私は認識しておりますけれども、そもそもその前提が変わってくるという話であれば、そこから一度精査し直さなければいけないのではないかと思います。いかがでしょうか。</p>
花村委員長	<p>最初のレクチャーの話もありましたが、事務局、書き方について指示はしているのでしょうか。</p>
議会事務局長	<p>基本的には、議会だよりに載せる一般質問のところは、問いと答えを載せて書いていただくようお願いは、おそらく最初の説明のときにしていると思います。</p>
佐藤委員	<p>先ほどの常用漢字の問題などは私が少し感じたところで</p>

ありまして、「取組」についても、細かいところでいいますと、色々な言い回しが散見されています。そのため、出版物として見たときの統一性という観点からいいますと、少しどうなのかなという気はしているところではあります。

ただ、評価の問題と事実の問題は、判別するのが難しいことが多分にあります。本当に最高裁判所などでも、この書き方は事実なのか、あるいは評価なのかということがたくさん論争になる分野でもあります。これについて、その部分の話に入っていけるようにするということになりまして、議会だよりを作るのが非常に大変になっていく可能性があります。

そうしますと、かえって議会だよりを作るのも大変すぎるからやめたほうがよいのではないかといった方向も考えられるほどの複雑な話になることも考えられます。

なので、最初のところに「一般質問は議員の責任において掲載しております」という記載がございます。ですので、議員の責任において掲載するということで、もし本当に重大な法的紛争などが生じたら、最終的には議員が責任を負うことになるわけですから、その部分で担保されているとは思いますが。しかし、この1番上の米印の表記を全ページに載せるとか、強調のやり方に関しては改善の余地があるのではないかという気はしております。

山田委員

以前からそうですが、やはり議員の責任においてということで今までずっと来ております。議員が一般質問でやったことであれば議員が責任を持っていますので、責任をとらなければいけない問題です。一般質問でやっていないものを載せたということであれば別ですが、一般質問でやったことの範囲内であれば、私はよしという判断をずっとしてきました。

議会事務局長

議会だよりにつきましては、編集の責任は広報広聴委員会にございまして、発行の責任は議長にございしますので、その点はご了承ください。

花村委員長

あくまで内容についてはこの委員会が責任を持つということで、発言者の発言内容についてのご意見は直接議員にお尋ねくださいということになっております。

佐藤委員

この米印の冒頭で、「一般質問は議員の責任において掲載をしております」という記載があります。この記載の意味

<p>議会事務局長</p>	<p>は、ここの個別の議員の名前が書いてあるところの中身について、議員が責任を負うという意味です。</p> <p>ですので、中身に関しては特段、広報広聴委員会として主の責任を負うものではないものと私は考えております。当然、先ほど申し上げたような誤字脱字に類するものなどに関しては、改善するように奨励することに関しては、我々がやっても何も問題ないのではないかという気はしております。</p> <p>編集の責任については広報広聴委員会になりますし、発行の責任は議長にあります。</p>
<p>議会総務課長</p>	<p>局長が言われたとおり、編集の権限は広報広聴委員会にあるのですが、例えば議員が「私が責任をとるから、議場で話したからどうということでも喋ってよい、載せてよい」ということになりますと、例えばそれを執行部が否定しているのに、そこを載せずに自分の意見だけ載せると、市民がミスリードする可能性があります。そういう場合は、やはり委員会ですっかりと編集して、それを掲載してよいかどうか議論したほうがよいと思います。</p>
<p>山田委員</p>	<p>そうやって疑い出したらきりがありません。一般質問として公に行っているものは公開しているのです。秘密会でやっているのでしょうか、違いますよね。公開しているのですから、別にこの内容については。そういう話に聞こえましたが、違いますでしょうか。</p>
<p>南谷佳寛委員</p>	<p>一般質問で喋ったことを何でも書いてもよいということではないと思います。市民はこれを見て、そうなんだと思ってしまいます。執行部の否定したことまでここで書いたとして、答えのところで否定したことも書いてあればよいのですが、そういうことを書かずに自分の思いだけを訴えたら、何でもありになってしまいます。一般質問で喋ったから載せてもよいということではないと思います。</p>
<p>花村委員長</p>	<p>この委員会が編集の責任を持つという立場で考えていきたいと思いますので、よろしく願いいたします。</p>
<p>河崎委員</p>	<p>責任を持つという意味であれば、それが事実かどうか、その発言に裏付けがあるかどうかは確認したいところは出てくると思います。「経営責任をあいまいにしている」といっ</p>

	<p>たことが、どういう事実をもって曖昧にしているのかということや、市長選挙が終わったから 10 億円を貸し付けましたといった、少し恣意的に見られるような部分があります。</p> <p>この部分が各議員の責任だとしても、編集の権限や責任を広報広聴委員会が持っているとなったときに、何をもって「あいまいにしている」と言っているのですかという委員会の問いには、ある程度答えられる状態でないといけないのではないかと思います。</p> <p>先ほどの花村委員長の質問ですと、例えば他自治体はこういう事例がありますよとか、事実に基づいてお話しされていることだと思います。それは全く問題ないと思うのですが、その辺りだけしっかりとできればよいと思います。</p>
山田委員	<p>その当事者の思いの事実を誰が確認するのでしょうか。正しかったらどうなのでしょう。</p> <p>〔「正しかったら載せるだけですよ」と呼ぶ者あり〕</p>
山田委員	<p>正しかったら載せるだけって、こういう話は時間がかかります。事実関係は分からないわけですよ、疑っていらっしゃるように。事実だったらどうなのでしょう。</p>
議会総務課長	<p>今回、栗津議員の件でいいますと、執行部が答弁で、正確な数字はこのようになりますと明確に答弁している部分があるのです。そういうものについては、どちらが正しいかは分からないので、そういうときは載せるべきではないと思います。</p>
佐藤委員	<p>執行部と見解が対立していて、執行部が否定しているときに、それをそのまま直ちに何も掲載できないとなってしまいますと、それはそれで議会の場としての機能そのものを否定することになりかねず、重大な問題があると思います。何をどう評価するのかというのは、議員として本当に重要な役割だと思うのです。</p> <p>例えば地球平面説などがありますね。地球は平らであるということと言う方がいて、科学的にはもう否定をされていることなのですが、本当に平らだということ論争が続いている世界もあつたりします。日本はそこまで来ておりませんが。そういったときに、それは明らかに違和感があるわけですが、それ自体も含めて、地球は平面だと考える人がその平面説を唱える議員に対して投票したり、それを</p>

河崎委員	<p>大事なことだと思ってやること自体は有権者の選択でもあるのではないかと思います。</p> <p>ですから、やはり議場で喋った内容はそのまま基本的に載せるようにしておかないと、議会として社会の色々なことについて検討していく職責を果たせなくなるのではないかという不安を感じます。</p> <p>おっしゃるとおりで、別に執行部の意見を鵜呑みにするわけではもちろんありません。あくまで広報広聴委員会で責任を持つという中で、例えば粟津議員が、こういう背景があって、こういう数字があって、こういう議論があって、だから経営責任が曖昧なんです、といったものが出てくるのであればよいのかなと思います。</p> <p>証拠が出ればそのままよいのではないかという話になるのですが、その辺りが現状では見えない中で、どうしてもこの曖昧な表現が載ってしまうのは果たしてよいのかなと思っています。</p>
議会総務課長	<p>先ほど佐藤委員が言われたような、自分にこういった主張があるということでしたら、それは議会だよりではなくて、自分のホームページなどで訴えてもらえばよいことです。議会だよりというのはあくまで議長が発行して、市の税金で作成しているものです。自分の主張は掲載して、執行部が否定した部分は載せないのは偏りすぎですので、そういうものは載せないほうがよいのではないかということをお願いしております。</p>
花村委員長	<p>一般的な話になってしまいますとこの場では収まらないので、とりあえず粟津議員の質問と回答について、委員会としてこれでいくのか議論したいと思います。</p>
後藤國弘議長	<p>発行責任者として一言お願いしておきたいところがあります。議会だよりは議会の発行物ですので、それなりに責任を持って書いてもらわなければいけないと思います。粟津議員のものであれば、例えば1行目、2行目辺りで「存続の危機に瀕している」と断言しています。それから「執行部は責任をあいまいにしている」と断言しています。さらに「現金を伴わない～～看過できない事態が明らかになった」と断言しています。</p> <p>断言しているということは、それがあたかも市がそういう事態に陥っているような印象を市民に与えかねませんの</p>

	<p>で、この辺りの表現を、自分としてはこう思っているという表現であればまだよいかもかもしれませんが、断言したことを議会だよりに載せて発行してしまうということはいかなものかと思っております。</p> <p>先ほど事務局が言ったように、もしそういった主張をしたいのであれば、政務活動費を使っていただいて、ご自身の発行紙でやっていただければよいと思っております。</p>
山田委員	<p>粟津議員がやった一般質問について、なぜ「あいまいにしている」という部分に対して答弁をしなかったのかということもあります。してませんよね。</p> <p>〔「しています」と呼ぶ者あり〕</p>
山田委員	<p>それなら載せればよいのではないのでしょうか。</p> <p>〔「粟津議員が提出した原稿には書いていなかったんです」と呼ぶ者あり〕</p>
山田委員	<p>私はいずれにしても、この問題については当事者の責任だと思います。前からその方向で来ていたはずですから、もし否定したいなら答弁するのではないのでしょうか。やはり議員個人の意思を尊重するということになります。</p>
後藤國弘議長	<p>市民に誤解を与えかねない表現になっているので、修正していただきたいと思えます。</p>
議会総務課員	<p>粟津議員だけではなくて、例えば原議員の質問の4行目に、「児童生徒が多く存在している」と断言されていますが、これのエビデンスを毎回事務局が確認することは、なかなか難しいと思えます。</p> <p>ですので、今回の件ですと断言をして誤解を与える表現がよくないということであれば、例えば「曖昧にしていると感じている」といったように、実際には発言はしていませんが、「感じている」とは。ただ、そういう修正にとどめていただかないと、全てエビデンスを確認しなさいとなり、おそらくそれを事務局がやることになると思えます。エビデンスがなかったら削除だということになっていくとよくないので、先ほど議長がおっしゃられたように、「感じている」とかそういう表現の修正にとどめていただけないかなと思えます。</p>

佐藤委員	<p>本当に難しい話でありまして、栗津議員の書き方に関しても先ほどから議論が続いておりますが、「議員の責任において掲載している」という記載が非常に重要なのかなという気はしております。しかし、この表示があまり目立たないと感じるところでありまして、これも課題なのではないかという気はしております。</p>
議会総務課長補佐	<p>「責任において」という表現で記載されておりますが、これはあくまでもその内容に関して、市民が質問しようと思うときにその議員に聞いてくださいという、この下段の部分が大切です。責任において書いてありますので、ご意見やご質問は当該議員へお聞きくださいというメッセージになっております。全て議員に責任を負わせるというものではないことをご理解いただきたいと思います。最終的な責任は議長だと思っております。訴えられるのは議長です。</p>
佐藤委員	<p>確かに訴訟対象が議長になるというのは、第一次的にはそのとおりであると思っております。しかし、求償権ということで、本当に有害な記載があってそれで被害を受けた方がいたときは、請求などができるようになっているわけです。</p>
議会総務課長補佐	<p>個人が発行したものは個人が訴えられますが、議会として責任をもって発行するために広報広聴委員会が編集しているんです。そのために広報広聴委員会がありますので、間違った表現などは掲載しないことが原則になります。だからこそ議長に最終的な責任があるということです。</p>
議会総務課員	<p>間違っているという判断についてですが、先ほどの原議員の「多く存在している」という箇所も確認しないといけないと思っております。これは原議員の思いですので、エビデンスを示されたのかどうか。それも栗津議員だけでなく、原議員も確認しなければいけません。ほかの議員も確認しないといけないことが今後ずっと続くと思っております。それを事務局に求めるのか、ということになっていきますので、やはり先ほど議長がおっしゃられたとおり、変更するのであれば個人の考えだということが分かるような形の変更、例えば「感じている」とかそういう形に変えないと収拾がつかないかと思っております。</p> <p>エビデンス確認を皆様がやられるわけではありませんから、とてもではありませんが今の体制でなかなか難しいと</p>

議会総務課長補佐	<p>思います。会議録を皆様が持っていらっしゃるわけではないので、それを事務局に求めるのは難しい部分があると思います。</p> <p>もう1点、そもそも議会だよりというのは、今回ならば3月定例会であったこと、やり取り、その結果など、議会でのどのようなことがあったかを市民にお知らせする冊子になります。例えば一般質問であれば、ご自身の思いを書いてもよいのですが、それに対して執行部側が発言内容を否定していれば、否定した回答を載せないとやり取りになりません。間違っているという指摘が答弁の中にあれば、執行部側でそういった答弁があったという事実が載ります。</p> <p>しかし、議員の思いだけが載りますと、執行部がそれを否定しなければ発言内容は合っているのではないかという誤解を招くことになりますよね。執行部が否定しているのにも関わらず、その否定の答弁を掲載しないのは一方通行の自己主張だけになってしまうので、その辺りが危険だということです。</p>
佐藤委員	<p>今のお話に関してですが、字数が限られておりまして、仮に今おっしゃったことをやろうとしますと、本当に限度があると思います。また、事務局にも多大な労力が生じると思います。</p> <p>私の考え方として、違った角度からできることがあるのではないかとということで少し触れたいと思います。議事録ができるタイミングがどこなのかということと関連しますが、もし議事録が完成した後に議会だよりを出すのであれば、一般質問の動画にリンクするQRコードの下に議事録へリンクするQRコードを入れて、見たい人がすぐに見られるようにしておけば、そのときに執行部が答えた内容をすぐに市民の方も見るができます。一方通行で一人歩きするような懸念はかなり縮小されるのではないかとこの観点から、提案を申し上げます。</p>
花村委員長	<p>提案は受け付けます。</p>
豊島委員	<p>ずっと聞いておりまして、いくつか整理しないといけないと思います。他自治体の議会だよりを拝読しますと、やはりQ&amp;Aです。一言一句どうのこうのというのは外部の者には分かりませんが、当然、編集は広報広聴委員会らしきものでやっておられて、最終的には議会が出しておられま</p>

す。以前、参考になるものを委員長にお渡ししたこともあります。

何を言っているかといいますと、この Q&A の関係ですが、やはり市民に分かる議会だよりということからすれば、理事者側の回答でよく「検討する」などとありますが、検討するという回答が最後を占めていけばよいのでは。その間は膨大な量ですから。

議会だよりは議員が捉えたいポイントを載せておられるので、言っていないことを載せているとか、それはいけません。それは事務局もよく分かっておられると思います。字句が間違っているというのは事務局からもご助言いただいているのですが、そうでなければ、こういう発言をしておられれば許容範囲というか、言葉が事実ならば、私は認めております。

それから、最終的な広報広聴委員会の責任というのは、この全体の構成などで、今回この審議過程を載せるかどうかというのはまさに委員長を初めとした委員会の責任であり、最終的には議長の責任ですが、中身のことは広報広聴委員会で精査しております。ですから、現状で非常に通っていると思っております。

花村委員長

委員長として申し上げますが、粟津議員がこのように出してきたものでありますので、尊重したいと考えるものであります。これでいきたいと考えておりますので、ご了承願います。

河崎委員

委員長がおっしゃられるのであれば、そのとおりに思います。今回こういう形で載せられるということであれば、そういう書き方でも許されるという認識で、私もこれから考えていきたいと思えます。

議会総務課長

編集責任者は委員長ですが、発行責任者は議長ですので、考えの相違は大丈夫でしょうか。

後藤國弘議長

先ほども言いましたように、これは市民に誤解を与えかねない表現になっておりますので、文章にご自身の意見であるという部分も入れていただきたいと思います。このままでは議会が発行した文書によって市民に誤解を与えてしまう可能性があります。議会だよりで出すということは議会が承認して出すということになってしまいますので、議会が承認しているということは、事実、市民病院が存続の

	<p>危機に瀕していると市民に誤解を与えかねません。ですので、この辺りは栗津議員の意見として、ということでも構いませんので、その辺りを考慮していただければと思っております。</p>
花村委員長	<p>議長、議場で喋っていないようには書けませんよね。</p>
後藤國弘議長	<p>そうですね。省けばよいのではないかと思うのですが、どうやるかはお任せします。</p>
山田委員	<p>とらえ方はいろいろとあるわけですから。こういう問題については一般質問で言ったことは載せる議員の責任において解決するということです。それしか方法はありません。これでは一般質問の意味がありません。</p> <p>今は「やりません」という答弁に対してなぜできないのか、追及できていません。もっと議会全体の改革をしなければなりません。どれだけでも時間をかけて協議する、議会改革をやっていかなければなりません。私は、今回の場合は委員長が決断されましたので、それで進めていったらよいと思っております。</p>
花村委員長	<p>発行者である議長からの意見もありました。議会で喋っていないことは書けないということで、どうしたらよいでしょうか。</p> <p>〔「今日結論を出さなくてもいいのか」と呼ぶ者あり〕</p>
議会総務課員	<p>スケジュールの話をさせてください。13日に広報広聴委員会がありますけれども、それが終わったらすぐに印刷業者に渡さなければなりません。そして、その次の日には校了しないと間に合いません。</p>
豊島委員	<p>栗津議員のQ&amp;Aですが、これしかなかったのでしょうか。私は項目がたくさんありますので、1個ずつ質問を掲載しておりますが。</p>
議会総務課員	<p>栗津議員からは病院についてこの1問を含めた2問、あと自治会についてもありましたけれども、文字数が完全にオーバーしていたので、自治会については掲載が難しいという話をして取り下げてもらっております。</p> <p>そして2問目についても、ご本人が答弁を相当短くして</p>

佐藤委員	<p>2問目を作られました。医業赤字率の説明もない状態でした。仮に質問を全部なくしてもう一つの質問にすると、それはそれで短すぎます。また、私の感触ですが、栗津議員は絶対に納得しないだろうなというところもあります。</p> <p>今まで上がってきた議論と少し違う角度から1点お話ししないといけない点があります。右上の「一般質問」という言葉についてです。「一般質問で15議員が市政を問う」と書いてありますよね。この6ページの右上です。これについて話題にしなければいけないと感じております。</p> <p>代表質問も先にあるのですよね。最初に代表質問をして、それが終わってから一般質問をしているわけです。最近私も知ったのですが、代表質問と一般質問は違うと聞いております。そうであれば、当然区別して表記されなければいけないのではないかと、疑問に思っているところです。ですから、先に代表質問を載せて、その次に一般質問を載せるとか、区別を検討しなければいけないのではないかと思います。</p> <p>誰が代表質問で誰が一般質問なのか、これでは分からないということをお願いいたします。</p>
花村委員長	<p>ご意見として承っておきます。議長からの意見もありましたので、語尾については次回の編集委員会までにまとめる形でよろしいでしょうか。</p>
議会総務課員	<p>まず、ほかの議員も精査しないといけないとは思いますが、栗津議員だけを標的にするという言い方がよくありませんが、少し目についたから栗津議員だけ確認するのはいけないと思います。原議員のものは執行部が否定しなかったというのは、例えば山田議員のお話をして申し訳ないのですが、山田議員の最後の質問、伝承館を設置する考えについて、執行部は答弁するわけですよね。山田議員はその前のことも話されていますが、この前の部分について事実かどうか、執行部が答弁するとは思えません。否定はおそらくしないと思います、これが仮に間違っていたとしても。そんなことまで執行部は答弁しないはずですよ。ですから、執行部が否定しなければそれは正しいという話ではないと思います。</p> <p>そうなりますと、皆様の回答を全部チェックし直さなければいけませんし、原議員には「多く存在している」エビデンスを請求して、提出してもらわなければいけません。</p>

	<p>「多く存在している」エビデンスを出せないならこの質問を削除してもらわなければならない、といったように、粟津議員だけでなく皆様の原稿全てをチェックしないと不平等だと思えますし、その作業をこれからやるのは難しいと思います。ですので、発行しないのであればしないという判断をされるべきだと思います。</p> <p>〔「感じている」でもいいのでは〕と呼ぶ者あり〕</p>
議会総務課員	<p>先ほどから申し上げておるとおり、私もそれがいいとは思いますが、ただ、「言っていないことは書いてはいけない」というお話でしたので。</p>
議会事務局長	<p>広報に掲載する分については、言ったことをそのまま載せるのは難しい部分がありまして、接続詞を使用することもあります。ですので、そういった意味で「感じている」といった言葉を加えることは問題ないと考えております。</p>
議会総務課員	<p>私もその案です。個人の意見だということが分かるように、という議長の判断を尊重するなら、「感じている」といった形で収めないと收拾がつかないと思います。今後もそうです。</p>
花村委員長	<p>それでいきましょう。私から、藤川議員の1問目の回答の3行目の1番下に鍵括弧だけになっておりますので、これを次の行に送ってください。</p> <p>また、堀議員の8ページの写真が少し暗い感じがします。もう少し明るくしないと見えない気がします。可能であれば明るくしてください。</p> <p>もう1点ございます。南谷佳寛委員の答弁、1問目の答弁の中の、「6学級、桑原学園が3学級です。」ここだけ「です」というのが気になったのですが、これは仕方ないのでしょうか。</p>
議会総務課員	<p>「である」に変えます。</p>
花村委員長	<p>最後、山田委員の美濃縞の伝承について「他の用途への利活用予定はない」について、もし入れば、「利活用の予定はない」としていただきたい。ただ、行が変わってしまっはみ出しそうですが。</p>

議会総務課員	「他用途へ利活用する予定はない」であれば入ります。
花村委員長	<p>それではそのようにお願いいたします。一般質問について、そのほかにございますでしょうか。</p> <p>[発言する者なし]</p>
花村委員長	<p>次に、11 ページの議案の賛否の一覧について、お気づきの点がありましたらご意見をお願いします。</p> <p>[発言する者なし]</p>
花村委員長	<p>最後に 12 ページ、市議会意見交換会の結果などを掲載しておりますが、お気づきの点がありましたらご意見をお願いいたします。</p> <p>[発言する者なし]</p>
花村委員長	<p>以上で議会だよりの編集について終了いたします。次回は引き続きの協議結果による市議会だよりの構成に係る広報広聴委員会を開催したいと思っております。日時については4月13日月曜日の午前10時から開催したいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。ほかに何かございますか。</p>
豊島委員	<p>私は所属していませんが、議会改革特別委員会のほうで、以前「主権者教育」という協議事項がありました。これについて議会運営委員会で先進地に行ったときも、広報広聴委員会が主という事例と、もう一步譲っても総務委員会か議会運営委員会ではないだろうかということでした。</p> <p>何が言いたいかといいますと、例えば写真のことが言いたいのです。他の先進地も拝見しますと、よく地元の高中生から提供があった写真など、表紙の写真の話ですが、地元は一つしか高校がありませんけれども、例えばそういうクラブなどがあれば、提供を求めるということで、少し盛り上げてあげるといったことを思ったものですから、それについて検討をお願いしたいということです。</p>
花村委員長	<p>ご意見を承りました。</p>
佐藤委員	<p>主権者教育の関係でよく分かっていないことがあるのですが、そもそもどこを対象にするという発想でスタートし</p>

	<p>ているのでしょうか。</p>
花村委員長	<p>議会改革特別委員会でやっております。ここでは分かりかねますので、ほかの機会にお聞きください。</p>
佐藤委員	<p>検討しているというのは分かるのですが、我々は別に教育機関ではないので、なぜこういうことが登場してくるのかよく分からなくて、前から違和感がありました。本当にきりがないことだと思います。意義はもちろん認めますが、すごく疑問を感じておりました。</p>
花村委員長	<p>分かりました。議長、何かございますか。</p> <p style="text-align: center;">〔発言なし〕</p>
花村委員長	<p>副議長、何かございますか。</p>
安井副議長	<p>先ほど河崎委員がおっしゃったように、一般質問の書き方ということで、議員になったときに勉強させていただきました。問いと答えは、何々の現状はどうなのですかと聞いたものを要約して質問として書く、そして答弁を書くと聞いておりました。</p> <p>最近のものを見ますと、自分の思いをたくさん書いている議員が見受けられます。その辺りはどうなっているのか、お聞きしたいと思っておりました。事務局にどういう基準なのかお聞きしたいです。</p> <p>原委員にしても花村委員長にしても自分の思いを書いているので、それはよいのかなという思いがありました。</p>
花村委員長	<p>現行の書き方はそれぞれの議員が考えて書いています。</p>
安井副議長	<p>どう書いてもよいと理解してよいのでしょうか。</p>
豊島委員	<p>雛形的なことは、事務局からは以前から、問いは「何々は」と。答えのほうは「である」調と。こういう雛形的なものは拝見しておりますので、私もそれに従っております。副議長がおっしゃったとおりだと思いますが、私が違っていたら事務局、訂正をお願いします。</p>
議会事務局長	<p>雛形については承知していませんが、先ほども申し上げましたとおり、質問は議場でされた質問を書いて、そ</p>

議会総務課員	<p>の質問に対する答えを書くと聞いておりました、基本的には考えは載せないと、事務局は考えております。</p> <p>今、問いと答えだけを書いている人と思いきも書いている人で不平等だという考えが、おそらく議員にあると思います。今はなかなか思いを書くことを制限できていないのですが、例えば多治見市議会の議会だよりを見てみますと、多治見市議会は1番最初に思いを書くのです。だからこの質問をするのだということを最初に書いて、その後、問いと答えを本当に簡潔に書いていくという形です。</p> <p>もちろん思いを無茶苦茶に書いてはいけませんが、不平等感があるということであれば、最初に河崎委員は提案として、そもそもの様式や建付けを見直すべきではないかというお話をされたと思います。それは私も賛成ですので、この多治見市議会などの例を参考に、そもそもの議会だよりの一般質問の書き方を変える、そういう話を今後していくのであればよいと思います。ただ、多治見市議会は一人半ページ使っておりますので、議会だよりのページは確実に増えるだろうとは思いますが、余談でお話しさせていただきました。</p>
花村委員長	<p>今後、検討しなければいけないかもしれません。</p>
佐藤委員	<p>今回、色々なご意見が出て、私も感じたことなのですが、一般質問は議員の思いがあって、それに関して色々尋ねて、それに対して市が答弁するというところで、一部議員を中心に非常に緊迫したやり取りも多く見られると思います。中身の編集にまで入っていったときに、本当に難しい話がたくさん出てくることや、近年、情報通信技術が非常に発達してきていること、AIが発達してきていることから考えますと、議会だよりを紙として配る意義はどれほどあるのか、すごく疑問に思っております。今、意義があるとおっしゃっている方もいらっしゃいますが、私は疑問に感じております。広報広聴委員会は議会だよりをどうするのかということを議論する場ですが、議会だよりはどこまで配布すべきものなのかということは、私自身すごく疑問に思っているところもあります。コストも労力もかかりますから。</p> <p>ですので、各議員の情報発信などに任せるということも、特に一般質問などは一つの考え方としてあるのではないかという気がします。そもそも必要あるのかといった疑問で</p>

花村委員長	<p>すね。河崎委員など本当に色々とおられますよね。そういう方がたくさんいらっしゃるわけで、個人の情報発信は個人でやるというのも一つのあり方かと思います。議会だよりをもっとコンパクト化してページ数も削減すれば当然費用も浮きます。私は廃止したほうがよいと思っているのですが、このまま残したほうがよいという意見もあるようですから、残すのであってもコンパクトにするなども含めて考えてもよいと思っているところでございます。</p>
花村委員長	<p>分かりました。よろしいでしょうか。</p> <p>[発言する者なし]</p> <p>広報広聴委員会を閉会いたします。ご苦労様でした。</p> <p>【閉会＝午前 11 時 09 分】</p>